

公 募

平成22年8月10日
独立行政法人農林漁業信用基金

下記の業務を行う特定の技術等を有する方を公募します。応募される方は、本公募内容を了承のうえ、下記によりご応募ください。

記

1. 業務概要

- (1) 業務名：林業信用保証業務システムにおける「基幹系・情報系システム」の機能改修業務
- (2) 業務内容：別紙のとおり（信用基金事務所において交付いたします。）

2. 参加資格

次の(1)及び(2)に適合する者であること。

- (1) 下記①～③に該当しない者であること。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
 - ③ 反社会的勢力
- (2) 次の各号の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間経過している者であること。また、これらの者を代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ⑦ 競争参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の記載をし、又は記載しなかった者
 - ⑧ 商法、その他の規定に違反して営業を行った者

3. 必要とする要件

次の(1)～(3)に適合する者であること

- (1) 当基金で運用している「基幹系・情報系システム」は、株式会社金融エンジニアリ

ング・グループが開発し、著作権等を有するため、同社から「基幹系・情報系システム」の改変許諾について了承を得ていること。

- (2) 株式会社金融エンジニアリング・グループが開発した「基幹系・情報系システム」の設計・性能・機能・仕様・データベース等を十分理解していること。
- (3) 「基幹系・情報系システム」と同等のシステムについて開発実績を有していること。

4. 手続き等

- (1) 応募先及び問い合わせ先

〒101-8506

東京都千代田区内神田1丁目1番12号

独立行政法人農林漁業信用基金 林業管理室（担当：村内）

TEL：03-3294-5581

FAX：03-3294-5595

- (2) 業務内容（別紙）の交付期間及び場所
平成22年8月10日（火）から平成22年8月19日（木）まで(1)に同じ。
- (3) 応募期限及び応募方法等
 - ① 期限：平成22年8月19日（木） 15時00分
 - ② 場所：(1)に同じ
 - ③ 方法：持参、郵送（書留郵便に限る。郵送の場合は期限まで必着のこと。）
 - ④ 提出書類
 - ア. 参加意思確認書（様式自由）
 - イ. 「3. 必要とする要件」を満たすことを証する書面（様式自由）

5. 応募結果の公表等

- (1) 応募の結果は、当基金のホームページで公表します。
- (2) 上記2及び3の要件を満たす応募が一者の場合には、当該者との随意契約に移行することとなります。
また、応募が複数ある場合は、一般競争入札もしくは企画競争に移行することとなります。その場合には、別途公告いたします。

（以 上）